

# 文化財の防災 住民の「力」再確認

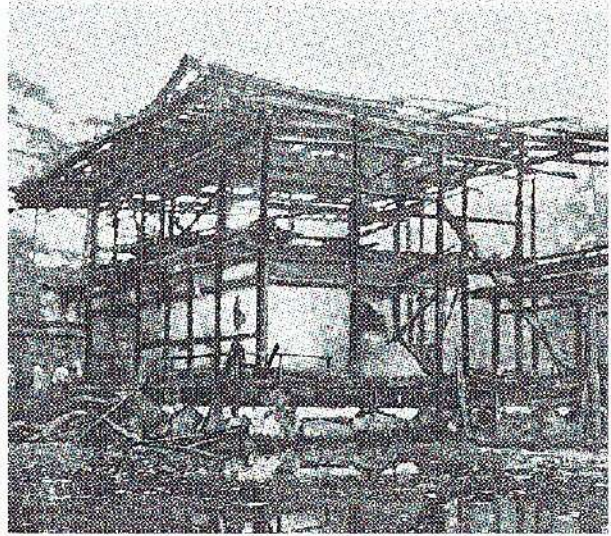
文化財の防災と継承について考えるシンポジウム「京の宝 未来へ ―文化財と防災―」（京都古文化保存協会主催）が3月上旬、京都市であった。自然災害や火災などによる被害を振り返りながら、地域住民と協力し合うことの大切さを改めて確認した。

パネル討論には、同協会顧問の佐々木丞平・京都国立博物館名誉館長ら5人が参加。石清水八幡宮（京都市八幡市）と三十三間堂（京都市東山区）の事例を中心に意見を交わした。

標高1200級の山上にある石清水八幡宮は近年、何度も自然災害に遭った。田中朋清権宮司によると、2016年の豪雨で織田信長が奉納したと伝わる築地塀（信長塀）が崩壊。18年には市内で震度5強を記録した大阪北部地震で、多くの石灯籠が倒れた。この年は台風による倒木もあり、電気と水道が止まった。「夏の約10日間、冷房も水も使えない状況に陥ったのです」と田中さんは振り返った。

同協会の杉谷義純理事長は、三十三間堂本坊妙法院の門主。千体千手観音立像（国宝）で知られる本堂（同）に、いかにしての工人らが施した免震の工夫を紹介した。

建てられたのは鎌倉時代。仏像が所狭しと並ぶ階段状の壇の下には、筋交い（斜め）の補強材をあてている。さらに16年の発掘調査で、建物の下の地盤



1950年、炎上して黒焦げの柱だけが残った金閣寺の舍利殿＝京都市北区



2016年の豪雨で崩れた信長塀＝京都市八幡市、石清水八幡宮提供



パネル討論で意見を交わす京都古文化保存協会の杉谷義純理事長（中央）ら＝京都市左京区

は、砂と粘土を交互に突き固める「版築」工法が用いられたことがわかった。地中の震動を吸収し、「地震でもそう簡単には崩れない」（杉谷さん）という。

一方、京都で幾多の文化財を奪ってきたのが火災だ。1947年、石清水八幡宮は社務所で起きた火災で旧国宝（現行法の重要文化財に相当）の絵巻など6件を焼失。50年には金閣寺の舍利殿（金閣）が炎上した。

焼損を食い止めた例もある。三十三間堂では戦前、本堂で出火があったが、当時最先端の火災報知機のおかげで、被災は最小限だったという。

市消防局は73年、相次ぐ寺社の火災を受け、全国で初めて文化財の防火に特化した「文化財係」を設置した。岸本健史・予防課担当課長によると、平成元年（89年）以降に文化財所有者の敷地内で起きた火災は103件。最も多い原因は放火（39件）で、「境内が広く、夜間でも入れることも要因の一つ」と説明した。

市消防局は2000年から清水寺の警備団を参考に、地域住民と協力して文化財を守る「文化財市民レスキュー体制」を始めた。現在は市内238カ所、1877体制になったという。

石清水八幡宮は、19年のパリ・ノートルダム大聖堂や沖繩・首里城の火災を受け、文化庁の支援で自動放水銃などの防災施設を設置した。

「文化財は、先祖から長い時間をかけて伝えられた愛と知恵の結晶。しかし、一度失うと再生は難しい」と田中さん。「普段から地域住民と連携を密にすることが重要です」と訴えた。

鎌田東二・京大名誉教授（宗教学）は「被災した時、どの文化財を優先的に、誰が、どのように守るか。災害トリアージは避けて通れない」と語った。その上でこう提案した。

「仏像であれば、檀家が話し合い、家で一仏ずつ守るような分散型にするのが確実だ。こうした話し合いを通して、文化財への愛着も確認できると思うのです」（筒井次郎）